資料1－1

議題１　駐車場等に係る通勤手当について（瀬戸市、安城市提出）

市名	回答		
	（１）職員駐車場の確保状況について	（２）駐車場等に係る通勤手当を新設するか	（「新設する」場合）手当の内容について記載※施行日、手当の支給上限額、支給条件等 （「新設しない」場合）改正予定の有無などについて記載 ※改正予定有りの場合は施行日・課題等、改正予定無しの場合はその理由
名古屋市	職員駐車場の確保は行っていないが、例外的に、条件を満たす者のうち、所属長が必要であると認めるものについては、通勤用自家用車を駐車するため公有地等を使用することができることとしている。	新設しない	改正予定については、未定である。
豊橋市	本庁舎付近に互助会で土地を借り上げ職員駐車場としています。出先機関の職員については、互助会にて月額5,000円を上限に駐車場料金の２分の１の補助を出しています。	新設しない	改正予定なし
岡崎市	出先機関は敷地内に駐車スペースがある場合は無料で停めることができる。	新設する	①　正規・任期付・再任用、月額給の会計年度任用職員 １月当たりの金額で認定する。 ア　1月払いの場合 契約書類等の月額の金額で認定する。 イ　複数月払いの場合 1月当たりの金額を算出し、認定する。（1円未満は切捨て） 例）6月毎に27,500円を支払いしている場合 27,500÷6＝4,583.333　⇒4,583円/月で認定 ウ　１回払いの場合 １回払いの金額×21日の金額で認定 ②　時間給の会計年度任用職員 １日当たりの金額を算出し、認定する。 算出する際は１円未満を切り捨てる。 ア　1月払いの場合 月額の賃料÷21日 例）月6,000円の場合 6,000÷21日＝285.714　⇒285円/日で認定 イ　複数月払いの場合 賃料÷支払い月数÷21日 例）6月毎に27,500円を支払いしている場合 27,500÷6÷21＝218.253　⇒218円/日で認定 ウ　１回払いの場合 １日の平均勤務時間に応じた１日当たりの金額で最も安価な額で認定
一宮市	本庁舎に勤務する職員については確保していない。出先機関については統一的な取り決めはないため各施設により状況が異なる。	新設する	施行日：R8.4.1 手当の支給上限額：5,000円 支給条件： ・通勤手当（交通用具利用者に限る）の支給対象職員のうち、駐車場等を利用し、その料金を負担している職員（自転車利用者を除く）であること ・勤務地の周辺にある施設であること ・契約者及び利用者が職員であること ・職員の配偶者又は扶養親族に料金を払うこととなる施設でないこと ※1回払い（回数券、コインパーキングなど）の施設は対象外。
瀬戸市	庁外施設については、行政財産の目的外使用にて対応（使用料5,000円/月）。 庁内については、一部行政財産の目的外使用にて対応し、対応しきれない分は各自で民間の駐車場を賃借して利用。	新設しない	改正予定有り 条例の改正：無し 規則の改正：有り　9月 施行の時期：10月1日

議題１　駐車場等に係る通勤手当について（瀬戸市、安城市提出）

市名	回答		
	（１）職員駐車場の確保状況について	（２）駐車場等に係る通勤手当を新設するか	（「新設する」場合）手当の内容について記載※施行日、手当の支給上限額、支給条件等 （「新設しない」場合）改正予定の有無などについて記載 ※改正予定有りの場合は施行日・課題等、改正予定無しの場合はその理由
半　田　市	市が所有等している土地を職員用駐車場として届出のあった市職員に利用させている。 一部の施設は、用地不足から、職員用駐車場を用意できず、職員個人が民間駐車場を賃借している。 ※令和７年度以前は、職員駐車場を利用する職員から駐車料金を徴収していたが、駐車場等に係る通勤手当が新設されたことを契機に令和８年度から料金を徴収しないこととした。	新設する	施行日：令和８年４月１日 手当の支給上限額：5,000円 支給条件等：基本は国通り。ただし、勤務公署周辺において職員用駐車場が確保されている場合支給しない。
春 日 井 市	市として職員用駐車場を確保していないが、職員共済会で市の土地や個人の土地を賃借し、職員用駐車場として希望者に貸している。 利用料は共済会駐車場全体の借地料や管理費用を賄えるように設定している。 自身で民間の駐車場を確保している職員も多くいるが、共済会駐車場の利用希望者に対しては概ね希望どおり貸与できている。 対象者：通勤距離５km以上の職員	新設する	国と概ね同様の内容で新設 施行日：令和８年４月１日 上限額：5,000円（月の平均通勤所要回数が10日未満の場合は1/2の額） 支給条件：国と同様であるが、対象に駐輪場を含める
豊　川　市	本庁舎及び本庁舎周辺の出先機関：なし 支所及び本庁舎周辺以外の出先機関：構内駐車にて対応 「豊川市の市施設内における通勤用自動車の駐車に関する要綱」に基づき、本庁舎周辺を4,000円、それ以外を2,000円とし使用者から徴収（5割までの減免規定あり）。	新設する	施行日：令和8年4月1日 手当の支給上限額：5,000円 支給条件等：自動車等の駐車のための施設を利用し、その料金を負担することを常例とする職員
津　島　市	職員が駐車可能な駐車場を確保している。 利用料金の算定方法・・・１人1,000円/月 対象者・・・駐車場を利用する全ての職員（１月のうち、１日も出勤がない場合は免除）	新設しない	改正予定無し 　職員が駐車可能な駐車場を整備しており、職員個人が外部の駐車場を利用する必要がないため。
碧　南　市	対象者：自動車通勤の正規職員及び会計年度任用職員 利用料金の算定方法：徴収金額が借地料の１／２程度になるように設定	新設しない	改正予定なし 十分な駐車台数を確保できているため、個人で契約したい場合は全額負担していただく。
刈　谷　市	本庁勤務職員について、職員駐車場を確保しています。駐車場料金は1,800円又は1,600円で、通勤距離（※）が1.5キロ以上の職員を対象としています。 （※自宅から本庁舎までの直線距離に1.3を乗じた距離）	新設しない	令和８年度中に検討を行い、実施する場合は令和９年４月の施行で考えております。 課題は以下のとおりです。 ・現状の駐車場料金が安価な設定となっているため、適正料金に改める必要がある。 ・予算要求、例規改正、職員への周知などが必要である。 ・支給対象範囲を検討する必要がある。 ⇒最寄駅までの通勤で駐車場を利用する場合を支給対象とすることは、遠方からの通勤を推奨することになりかねないと考えています。基礎自治体においては、災害対応等を考えるとなるべく市域周辺に住んでもらいたいことを考えると、本庁舎周辺の駐車場利用のみを支給対象とすることも考えたいと思っています。

議題１　駐車場等に係る通勤手当について（瀬戸市、安城市提出）

市名	回答		
	（１）職員駐車場の確保状況について	（２）駐車場等に係る通勤手当を新設するか	（「新設する」場合）手当の内容について記載※施行日、手当の支給上限額、支給条件等 （「新設しない」場合）改正予定の有無などについて記載 ※改正予定有りの場合は施行日・課題等、改正予定無しの場合はその理由
豊　田　市	・令和８年４月６日現在、職員駐車場利用希望者３５８名に対して、４５６区画の職員駐車場を用意している。 ・職員駐車場の割振りは、以下の条件すべてを満たす職員（会計年度任用職員を含む）に認めている。 ①自宅から市役所までの最短実距離が2.0㎞以上 ②自宅から最寄り鉄道駅までの最短実距離が1.5㎞以上 ③自宅から対象の最寄りバス停までの最短実距離が0.5㎞以上 ④通勤手当での通勤方法が「交通機関」となっている。 ※条件を満たさない場合でも、未就学児の送迎が必要な場合、身体の障がいがある場合等、やむを得ない理由で車通勤が必要な場合は、駐車場を割り振る。 ・駐車場用地借上料及び草刈委託等駐車場整備に係る費用を、利用者で全額負担するよう、一人当たりの利用料金を設定している。令和７年度実績では、市庁舎の近隣駐車場は一月７５００円、遠方駐車場は一月４０００円としている。	新設する	・施行日：令和８年４月１日 ・支給上限額：５，０００円 ・支給条件： ・自動車等（交通用具）の距離段階別の通勤手当が支給されていること。 ・駐車場の料金の支払先（オーナー）が配偶者、扶養親族以外であること。 ・自転車（電動自転車を含む）は支給対象外。
安　城　市	職員の適切な受益者負担として、職員からの徴収金額が市が支出する借地料の1/2程度となるよう駐車場利用料金を算定。 ・本庁等勤務者：2,200円/月 ・庁外施設勤務者：2,200円/月 ・保育園等勤務者：1,700円/月※R9.4月から2,200円/月に値上げ予定 ・会計年度任用職員は無料		検討中（「新設する」、「新設しない」のどちらの可能性もあり）
西　尾　市	自宅が名鉄西尾蒲郡線の沿線沿いで、駅から500メートル以内の職員と自宅が市役所から直線距離で1.2㎞以内の正規職員以外の希望者分は確保しています。（会計年度任用職員は無条件で確保）	新設する	名鉄西尾蒲郡線を通勤で利用する職員に対し、沿線沿いの駐車場・駐輪場等を利用する利用料に対し、１月あたり上限5,000円を限度に通勤手当を支給します。 施行日：R8.4.1
蒲　郡　市	既に確保されている。借地料を利用者職員数で按分。会計年度任用職員も対象としている。	新設する	施行日：令和８年４月１日 支給上限額：５，０００円を超えない範囲内で１か月当たりの料金に相当する額を支給。 支給条件 ア　通勤距離が片道２ｋｍ以上で、自動車、その他の原動機付きの交通用具を使用して通勤している職員（会計年度任用職員含む）。 イ　交通機関と交通用具を併用している職員で、住宅から乗車駅等又は降車駅等と勤務公所が片道２ｋｍ以上あり、交通用具を使用して通勤する職員。 ウ　通勤距離が片道２ｋｍ未満だが、交通用具を使用しなければ通勤が著しく困難な職員。
犬　山　市	確保していません	新設する	令和８年４月１日施行 上限5,000円 支給条件：人事院規則どおり
常　滑　市	一部の派遣先を除き、各勤務先に職員駐車場を確保している。 駐車場料金は令和８年度４月から無料としている。	新設する	施行日　：　令和８年４月１日 手当の支給上限額　：　5,000円 支給条件等　：　国準拠
江　南　市	市で職員用駐車場は確保していません。	新設する	施行日：令和８年４月１日 支給額：1カ月当たり、5,000円を超えない範囲で規則で定める額
小　牧　市	市で職員駐車場は確保しておらず、各自で勤務公署周辺の駐車場を賃貸借している。	新設する	施行日：令和８年４月１日 手当の支給上限：5,000円 支給条件：人事院規則に準ずる

議題１　駐車場等に係る通勤手当について（瀬戸市、安城市提出）

市名	回答		
	（１）職員駐車場の確保状況について	（２）駐車場等に係る通勤手当を新設するか	（「新設する」場合）手当の内容について記載※施行日、手当の支給上限額、支給条件等 （「新設しない」場合）改正予定の有無などについて記載 ※改正予定有りの場合は施行日・課題等、改正予定無しの場合はその理由
稲　沢　市	職員専用駐車場はなく、市施設の敷地及び付属の駐車場（来庁者等が利用）を通勤車両の駐車のために職員も利用しているというもの。	新設する	施行日：令和8年4月1日 手当の支給上限額：5,000円 支給条件等：人事院規則9-24に準じる
新　城　市	本庁舎等一部の施設は職員駐車場を確保していない。	新設する	・施行日　令和８年４月１日 ・手当上限額　月額５千円 ・支給条件　　国家公務員に準ずる
東　海　市	各施設において適切に職員駐車場は用意しているが、有料とはしていない。	新設する	施行日：令和８年（２０２６年）４月１日 手当の支給上限額：５０００円 支給条件：勤務公署（一部施設に限る。）及び通勤経路上の駐車場等（自転車も対象。）で、月極や複数月での料金支払いを行っている場合
大　府　市	市役所庁舎については、土地賃貸借や市所有の土地で129台分を確保。距離要件を設けて、利用可能者を絞っている。庁外施設については、施設駐車場等を利用している。	新設しない	令和8年4月1日改定は見送るが、改定の予定あり。時期未定。 課題：市が確保している駐車場の使用料（2,000円/月）の徴収の有無。契約金額の確認に伴う事務の増加。
知　多　市	確保している 利用料金：なし（令和７年度までは月額2,000円） 対象者：自動車で通勤する職員（会計年度任用職員を含む。）	新設する	施行日：令和８年４月１日 支給上限額：5,000円／月 支給条件：通勤経路上の駐車場（自転車の駐輪場不可）、貸主が申請者の親族でないもの、等
知　立　市	職員駐車場を確保している。 利用料金：一月あたり1,000円、５月給与から年額12,000円を天引きしている。	新設しない	今後検討予定
尾 張 旭 市	台数：１２１台、無料 【対象者】 自宅から勤務地までの距離が徒歩２㎞以上の自動車通勤を希望する職員（会計年度任用職員及び民間駐車場を利用する職員を含む）	新設する	令和８年４月１日から 職員駐車場を利用することできず民間駐車場を利用することになった自動車通勤者には、１か月当たり５，０００円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を支給
高　浜　市	市で職員駐車場を確保している。 【算定方法】（職員駐車場借上料＋維持管理費）÷利用者数÷１２月 【対象者】正規職員、会計年度任用職員	新設する	施行日：令和８年4月1日 支給上限額：条例上は上限を5,000円としているが、規則で上限を職員駐車場の駐車場代（R8年度1,200円）と規定している。 支給条件：職員が自動車を駐車するために使用する施設であって、次の各号のいずれかに該当するもの。 （１）　市が職員用に提供するもの （２）　次のいずれにも該当するもの ア　職員の住居に係るものでないこと。 イ　周辺において、他に無料で、かつ、利用可能な自動車の駐車のための施設がないこと。 ウ　回数券又は一時預かりによる利用がされていないこと。 エ　その利用について職員の配偶者若しくは扶養親族に料金を支払うこととなる施設又はこれに準ずるものとして市が定める施設でないこと。 （３）その他市長が必要と認めるもの。
岩　倉　市	確保していない	新設する	施行日：令和８年４月１日 手当の上限額：5,000円 支給条件：正規職員については、国と同じ
豊　明　市	職員互助会にて市から借り上げて確保している。	新設する	上限５，０００円までの駐車場代を支給（通勤経路上、認められる施設に対して支給。基本駅や停留所周辺の施設を想定。ただし、勤務公署周辺は互助会で職員駐車場を確保しているため、対象外。） 施行日：令和８年４月１日
日　進　市	確保している。徴収金額は借地料の１/２程度になるように設定しています。	新設する	施行日：令和8年4月1日 手当の支給上限額：5000円 支給条件等：国家公務員に準拠する
田　原　市	関係者駐車場として確保	新設する	国と同内容で6月議会上程、4月に遡及適用予定

議題１　駐車場等に係る通勤手当について（瀬戸市、安城市提出）

市名	回答		
	（１）職員駐車場の確保状況について	（２）駐車場等に係る通勤手当を新設するか	（「新設する」場合）手当の内容について記載※施行日、手当の支給上限額、支給条件等 （「新設しない」場合）改正予定の有無などについて記載 ※改正予定有りの場合は施行日・課題等、改正予定無しの場合はその理由
愛　西　市	利用料　1,000円/月 対象者に特に制限は設けていません。	新設する	施行日：令和8年4月1日 手当の支給上限額：5,000円/月 支給条件：勤務地が市内の職員は対象外（市内公共施設には駐車場があるため）
清　須　市	市役所：利用希望者（２㎞以上の通勤距離がある者に限る）分について現時点では確保 その他の施設：施設内及び民間駐車場を利用し、概ね確保できているが、保育園等においては、不足している施設もある。 利用料金の算定方法：土地評価額の5%×2/3÷駐車可能台数＝2,500円（月額） ※　清須市行政財産目的外使用料条例の規定に準ずる ※　市役所駐車場のみ料金設定をしており、その他施設においては料金設定をしていない	新設する	施行日：令和8年4月1日 上限額：5,000円 支給条件：2km以上の通勤距離があり、自動車等利用を常態とする者
北名古屋市	庁舎周辺に確保しているものの、すべての利用希望者に割り振ることができていないため、通勤距離順に割り振っている。	新設する	国と同様
弥　富　市	全ての勤務公署において、職員駐車場を確保している。	新設する	施行日：令和８年４月１日　（実務上は、令和８年６月給与より遡及して支給予定） 手当の支給上限額：正規職員は月額5,000円、会計年度任用職員については、5,000円を20で除して得た数に、その月の勤務回数（20回を超える場合は、20回）を乗じて得た額。 支給条件：勤務公署付近の駐車場については、市の駐車場のみ支給対象とする。通勤経路上にある交通機関の駅、停留所等の周辺駐車場については、国と同一条件。
みよし市	職員駐車場を確保しています。利用料金は、賃借料及び人件費を合計した額を利用者数で除した額を、福利厚生の一環として整備していることから「事業主：職員＝１：１」となる料金を目指し、また近隣自治体との均衡を踏まえ設定います。対象者は特段定めていません。	新設する	施行日：令和8年4月1日 支給上限額：1か月あたり5,000円 支給条件：国と同等
あ　ま　市	正規職員・会計年度任用職員ともに駐車可能 月2,000円を駐車場協力金として、半期に一度給与控除または納付書支払いにて徴収	新設する	R8.4.1施行 1か月あたり上限5,000円 交通用具使用者又は交通機関等と交通用具の併用者のうち、自動車の駐車のための施設等を借りているものを対象（あま市の施設の敷地及び付属の駐車場は対象外）
長久手市	本庁勤務の職員については、市役所の駐車場に駐車しており、確保できている。	新設しない	改定予定あり（施行予定日令和９年４月１日で調整中）。 手当の支給上限５，０００円（予定） 支給条件：県内の支給条件等を確認しながら判断予定。

資料1-2

議題１　駐車場等に係る通勤手当について（瀬戸市、安城市提出）

市名	回答		
	（３）職員駐車場利用における行政財産目的外使用の状況について、当てはまるものを選択してください。	(①又は②の場合) 実施開始日を記載	（４）その他課題や検討事項について
名古屋市	①使用料は全額減免	実施開始日：H15.4月 補足：全額減免が受けられるのは条件を満たす一部職員のみ。その他職員については減免なし。	特になし
豊橋市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		
岡崎市	①使用料は全額減免	令和8年4月1日	NECのG－PRIMEを利用しているが、駐車場等の通勤手当に対応した改修がなされていないため手計算で支給額を投入する対応を取っており、支給停止や復職時の対応が困難な状態となっているため早急なシステム対応が求められる。
一宮市	※施設により状況が異なる 出先機関の例：出張所は敷地内に職員も駐車しており、職員の費用負担はない。木曽川庁舎は別に職員駐車場があり職員が費用負担している。		
瀬戸市	③減免無し		複数人で同一の駐車場を利用している場合の対応。 時間貸し駐車場を利用する職員への対応。 勤務先付近に住んでいる親族の駐車場を借りている場合の対応。
半田市	①使用料は全額減免	令和8年4月1日	
春日井市	①使用料は全額減免	令和8年4月1日	
豊川市	①使用料は全額減免	令和8年4月1日	・（3）について、職員労働組合からの提案を受け、駐車場を管理する所管課の徴収事務の負担軽減等を目的として、「使用料は全額減免」とできるよう令和8年4月1日施行で要綱を改正。改正内容として、通勤手当（費用弁償）の支給を受けている者について、駐車料を賦課しないとした。 ・私用車を公用車登録させている者の駐車料を5割減免しているが、通勤手当が支給でない者（2㎞未満）を全額減免にすべきかが課題。 ・１回払いの駐車場利用者の認定方法（根拠資料の種類含む。）をどこまで詳細に要綱等に定めておくかが課題。
津島市	③減免無し		なし
碧南市	③減免無し		特になし
刈谷市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		
豊田市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		職員駐車場用地のほとんどが借地のため、返還要求の度に確保台数が減少している。希望数に対して確保台数が不足することが懸念されており、配分基準の見直しや民間駐車場利用の促進を検討している。
安城市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		駐車場利用料金は借地料から算定しているが、保育園や清掃事業所などでは、施設の敷地（市有地）を職員駐車場として使用しているケースがある。駐車場利用料金の算定にに固定資産税や土地の購入費などを加味していないため、適切な駐車場利用料金の設定が出来ているとは言えない状況にある。
西尾市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		
蒲郡市	③減免無し		国の想定と地方の実態との乖離が大きく、制度を運用していく中で見直しをしていかざるを得ないと考えている。
犬山市	③減免無し		月勤務日数が極端に少ない職員（１日、２日など）への支給額が適正か

議題１　駐車場等に係る通勤手当について（瀬戸市、安城市提出）

市名	回答		
	（３）職員駐車場利用における行政財産目的外使用の状況について、当てはまるものを選択してください。	（①又は②の場合） 実施開始日を記載	（４）その他課題や検討事項について
常　滑　市	③減免無し		
江　南　市	③減免無し		小・中学校教職員に係る学校施設目的外使用料（駐車料金）の徴収を今後検討
小　牧　市	③減免無し		
稲　沢　市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		職員が市施設駐車場を利用する際の利用料を支給対象とするかについて明確な根拠がなく、当市においては対象外としている。
新　城　市	①使用料は全額減免	平成17年10月1日	給与システムの改修が追い付いていない。
東　海　市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		
大　府　市	③減免無し		
知　多　市	①使用料は全額減免	令和8年4月1日	駐車場等に係る通勤手当の新設に伴い目的外使用料を減免することとしたため、職員駐車場の利用者数増加が見込まれるが、新庁舎移転に伴い駐車場利用可能台数が減少するため、駐車場の台数確保が課題となっている。
知　立　市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		
尾 張 旭 市	①使用料は全額減免	令和8年4月1日	職員駐車場の台数確保
高　浜　市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		
岩　倉　市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		
豊　明　市	③減免無し		「駐車場使用を常例とする」ことを支給要件としているが、その判断基準を明確に規定できているわけではなく、今後の運用面に不安が残る。
日　進　市	③減免無し		特になし
田　原　市	③減免無し		
愛　西　市	③減免無し		
清　須　市	③減免無し		
北名古屋市	④職員駐車場として利用する行政財産はない		
弥　富　市	③減免無し		
み よ し 市	③減免無し		・駐車場確保台数と利用予定職員数の調査を行っていない。 ・利用料金の妥当性について検討が必要。
あ　ま　市	①使用料は全額減免	令和5年5月8日	（3）の回答に係る補足説明 職員駐車場利用については、協力金として2,000円/月を徴収している。
長 久 手 市	③減免無し		職員駐車場利用における行政財産目的外使用料の減免方法について